

〈郵便番号〉
〈住所〉
〈事務所名〉
〈代表者名〉
〈御担当

様
様

【JIA建築家賠償責任保険取扱代理店】
株式会社 建築家会館
【引受保険会社】
損害保険ジャパン株式会社

JIA建築家賠償責任保険オプションプランのご紹介

「建築基準法等未達」オプションプラン、 加入されていますか？

時代の変化や災害、今まで経験したことのないような事故などをきっかけとして法律が変わったり新たな法律が制定されております。昨今では、今日の法律に則した安全で安心して過ごせる建築物を組み立てることが求められている中で、特に法令の遵守を問われるケースが増えてきております。

「建築基準法等未達」オプションプラン

(建築基準関係法令に関する追加条項)

設計等の業務ミスで、建築基準法および所定の建築基準関係法令に定める基準を満たさないために、法律上賠償しなければならない損害を補償します。(ただし、当初から正しい設計をした場合に必要費用については、法律上設計事務所が負担すべき賠償責任金額とはならないため、補償の対象となりません。)

チェック
ポイント!



詳細は左記二次元コードから
パンフレットP.7をご参照ください。

このオプションは対象となる法令数が重要です。
JIAケンバイの建築基準法等未達オプションプランの
大きな特徴は、対象法令数の多さで**81**あります!

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| ①建築基準法に関する法令 (保険金額 3,000万円) | 建築基準法(第20条に関するものは除く)等 6法令 |
| ②建築基準法に関わる周辺法令 (保険金額 2,000万円) | 消防法、都市計画法、駐車場法、水道法、下水道法等 20法令 |
| ③その他の法令 (保険金額 1,000万円) | 学校教育法、児童福祉法、老人福祉法、介護保険法、医療法等 55法令 |

どんなとき
補償?

- 駐車場の設計において、設計ミスにより駐車場法に規定されている高さの制限に抵触したため、改修工事が必要となった。(駐車場法違反)
 - 非常用照明を設置すべき場所に、一般照明を設置してしまった。(建築基準法に違反)
- ※上記法令以外に倉庫業法、航空法、下水道法、消防法等を対象としてお支払いした事例がございます。
- 「建築基準法等未達」オプションプランの対象事故の発生頻度は比較的少ないものの、一事故あたりの賠償金額は**高額**となる傾向があります。
過去のお支払事例では、保険金額の限度額である**3,000万円**の保険金をお支払いしている事例もございます。

追加保険料*のご案内

(2023年8月1日時点の契約内容をもとに作成)

※2023年4月1日時点での「設計料および監理料」に基づき、**10月1日付**で中途付帯された場合の追加保険料となります。

追加保険料=年間保険料×6か月/12か月

「建築基準法等未達」 オプションプラン

他にも以下のオプションもございます。未加入の場合は是非ご確認ください。

「構造基準未達」 オプションプラン

構造設計等の業務ミスで、建築基準法20条第1項に規定する建築物について、建築基準法20条に規定する「構造基準」に適合しないために、法律上賠償しなければならない損害を補償します。

「工事監理」 オプションプラン

工事監理の業務ミスでその建築物に物理的「滅失もしくは損傷」事故が発生し、建築物や他人に損害を与えたとして、訴訟を提起されたときの応訴費用、訴訟の結果、法律上賠償しなければならない場合の損害を補償します。

「サイバーリスク補償」 オプションプラン

業務遂行中に全世界で発生する、サイバー攻撃や情報漏えい、ネットワークの所有・使用・管理に起因して発生するセキュリティ事故等に備えます。

インターネットで簡単に中途加入(オプション追加)の手続きができます!!
保険料の試算(自動計算)も可能です!!

<https://kenbai.jp/>



◆手続きの流れ

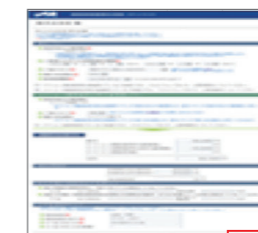
- ①ログイン
- ②変更依頼
- ③変更内容入力
- ④変更登録完了
- ⑤保険料振込



必ず「ケンバイ」パンフレットPDFを印刷してご確認ください。



「申込内容変更」をクリックします。



変更内容を入力し、「送信」をクリックします。



- ①変更内容の確認をし(加入確認(必須))にチェックをします。
- ②「送信」をクリックします。

保険料
振込

「追加保険料」のお振込をいただいて変更登録が完了となります。(変更月の前月25日までにお振込ください。)

「ID(加入者番号)」と「パスワード」を半角英数で入力し、「ログイン」をクリックします。

ID(加入者番号):

パスワード:

※パスワードをお忘れの場合は代理店(株)建築家会館にご連絡ください。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

〈取扱代理店〉 **株式会社建築家会館**

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16
TEL. 03-3401-6281 FAX. 03-3401-8010
MAIL: kenchikuka_kaikan@nifty.com
(受付時間: 平日午前9時から午後5時まで)

〈引受保険会社〉



損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5402 / FAX 03-6388-0161
(受付時間: 平日午前9時から午後5時まで)